

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0773100599		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホーム 正寿苑 1階		
所在地	田村市船引町東部台3-47		
自己評価作成日	平成25年 11 月 20 日	評価結果市町村受理日	平成26年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成26年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

往診医の利用と医療連携訪問により医療面が充実し、健康管理及び衛生管理も行き届き支援しております。  
ホーム年度目標に「笑う門には福来る」を掲げ、入居者様を思いやり楽しく生活が出来るようにチームケアに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 法人では福島復興の一貫として、今回初めて企画した「虹のキャラバン」を県内4ヶ所で開催した。歌謡ショー、踊り、オイルマッサージ等を楽しみ、各介護事業所の利用者、家族等4日間で740名の参加があり大変好評を得た。当事業所は船引地域の各介護事業所に広く呼びかけを行うなど、地域との交流、絆を深める一端を担った。  
2. 法人全体で年間教育研修を計画して職員のレベルアップに努めている。職員の資格取得に対しても模擬テスト等を実施して支援している。また、全職員が問題意識や気付き等を記入する「自己点検シート」を活用し、職員の意識向上を図り、質の高いサービスの提供に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度ごとにホーム独自の理念を認知症の施設である事や地域との関わりを意識して全スタッフで作成している。毎朝の申し送り時に復唱しケア等実践できるように取り組んでいる。	事業所理念は毎年全職員で作成しており「どんなときでも笑顔で相手を思いやる優しい心」を基本に「地域の人々と支えあい充実した生活の支援」をうたっている。毎朝全職員で唱和し意識の共有をしてサービスに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し地区の催し事やお祭り等に参加している。近隣の散歩、買い物で交流を図れるよう努めている。	地域の行事(収穫祭、盆踊り、花火大会、商工祭等)に積極的に参加している。中学・高校生の体験学習を受け入れ、さらに多くのボランティアの訪問もあり、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や防災訓練、行事等に参加頂き、「正寿苑便り」を定期的に配布しホームでの生活の様子をお伝えし協力が得られるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	入居者様の日頃の生活の様子やターミナルケア、避難訓練の課題等について情報提供や意見交換を行っている。意見によっては、本社との協同で反映できる様にしている。	運営推進会議は定期的に開催している。委員は各分野から選任されており内容も事業所の現状報告はじめ、事故報告、防災訓練等多岐にわたっている。委員からの意見等は事業所運営やサービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	田村市がグループホーム入居予約待機者情報をとりまとめ予約や空き状況の連絡をとっている。生保関係者との連絡事項も多くあり、電話や訪問、市担当者の来訪もたびたびあり協力関係が築かれている。	市の担当課では住民の介護事業所待機者情報を取りまとめており、双方で常に情報の共有をしている。市の担当者の来訪も多く常に情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当社の身体拘束、虐待防止コンプライアンスルールを全職員で周知し、スタッフ会議内で委員が伝達講習を行いマニュアルに沿ったケアを実践している。玄関等の施錠も昼間はしていない。	全職員が身体拘束の弊害を理解しており、拘束のないケアを実践し利用者との信頼関係を築いている。日中玄関の施錠はせず、職員の見守りで対応している。「言葉の拘束」についても研修会を通して全職員が共通の認識で対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内自主勉強会や研修を受講し理解を深め、コンプライアンスを遵守したケアの実践に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修へ参加しスタッフ会議にて伝達講習をし全員が情報を共有出来る様にしている。必要性があれば活用できる体制にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に重要事項説明書に沿って全文を読み上げ説明し、不明な点は承り納得頂いた上で入居契約を締結している。解約時や退居時も書面にて説明し同意が得られた段階でサービス解約書、退居届と手続きを執り行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会時やケース会議に出席された際に意見や要望を伺っている。また手紙を送付して記入頂く様にしている。利用者様の意見は日頃のふれあいの中から聞き取り、出来る事はすぐ実行しサービスに反映している。	面会時には全職員が家族の意向や希望を聞き取るよう努めている。また、家族参加の行事も多く実施しており、あらゆる機会を捉えてきめ細かに家族の意見を把握しており、家族の意向や希望に沿うサービスは家族の安心にもつながっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社が定期的に管理者、職員の個人面談を実施し、本社への意見や要望を把握し運営に反映できるようにしている。定例スタッフ会議にも出席し運営に関する提案や意見を聞く機会を多く持つようにしている。	管理者と職員及び職員間との関係が良好で、いつでも何でも話し合える状況となっている。法人担当者の来訪も多く常に職員の意見を聞く体制となっており、運営に反映させている。さらに個別面談も実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム査定や個人評価を実施し給与に反映している。経験年数や資格に応じた社内研修や資格取得支援制度も利用でき社員のモチベーションアップに繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や外部研修を受講する機会が増え、認知症の専門性を高める研修の機会を多く確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の機会が増えたことで、多業種、他職種のみならず同業者との情報交換や交流を通して、職員のケアの向上への取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前調査し、また各関係機関からの情報を得て本人のこだわりや意向等を聞き情報を全職員が共有、入居に至るまでホームに少しでも馴染んで頂けるよう皆さんと一緒に食事を共にして頂く等の対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の心理面のサポートを最優先している。家族様の全てを受け入れ傾聴し、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者からの情報を基に実調時に本人と家族の意向を伺い、現在困っていること、必要としていることを確認し利用可能なサービスの助言を図るなど対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴や日々の会話の中で知った情報や能力を生かして参加頂ける様に働きかけている。一緒にすることで共に支え、支えられている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の誕生会やホーム行事に参加頂き、通院付き添いや健康状態が思わしくない時等家族の協力を得ながら共に支え、家族との絆が深まるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣人、知人の面会や兄弟との外出を楽しみ、今も馴染みある美容院を利用し関係を大切にしている。手紙や電話でのやりとりもある。	友人等の訪問があり、面会時には利用者と一緒にゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。また、なじみの理美容院利用の支援をしているが、入居後近隣の理美容院利用が多くなり新しいなじみの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おしゃべりやお世話をし支え合い、時にはお互いの居室に招き共に過ごすこともあり静かに見守り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居や転居された方の相談や問い合わせにいつでも応じており、相談内容によっては各関係機関に取り次ぎ、また情報を提供し支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の変化に配慮し思いや願いを聞きだしやすい質問にし把握できるようにしている。スタッフ全員で一人ひとりのケアプランを認識し思いやりを持って支援にあたり家族にも伝え一緒に考え支援ができるようにしている。	日常のケアの中からの会話やしぐさを見逃さないよう注意し、利用者の思いや意向等の把握を行っている。困難な場合は家族から聞き取りしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族より聞き取りをし「暮らしの情報」に記入し担当ケアマネージャーからの情報も得ている。ケアプランのモニタリング時ごとにスタッフ全員が収集した情報を書き加え、より最適なケアサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活やベースを尊重し、体調の把握と本人の訴えをを傾聴し、出来る事の継続を重視し支援を図っている。その日の状態、状況に応じて随時スタッフが「報、連、相」は欠かさず行い配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスには家族様にも出席して頂き本人、家族の意向を踏まえ課題を検討し介護計画を作成している。モニタリング時期には、事前に書類を郵送しケアプランの確認をとっている。状態変化時、更新時等実施している。	利用者の現状把握を十分行い、利用者、家族の意見を踏まえて利用者本位の介護計画を作成している。また、個別記録をもとにモニタリングし、介護計画の見直しをしている。利用者の状態に変化があった場合には利用者、家族、医師等関係者で協議し、随時介護計画の変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録、生活チェック表、業務日誌に記入し職員間で情報を共有している。記録はモニタリング時に報告し検討を行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の暮らしの状況を家族面会時や手紙、電話で報告し、日々の中で生じた課題を検討し必要なサービスを利用している。訪問マッサージ、訪問看護、介護タクシー等利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、自治会、老人会、民生委員、行政等の地域の方々の協力で安心、安全な生活が維持できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の希望するかかりつけ医の受診と往診体制をとっている。緊急時も含め他科の受診が必要な時は家族様との協力にて対応を図っている。	月1回の受診には家族と同行し、医療機関との関係を密にしている。訪問歯科を受診する利用者もおり、受診結果の情報も共有し適切な医療支援がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師、歯科衛生士の定期訪問により、利用者の健康面やメンタル面での不安が解消されている。24時間オンコール体制で利用者への支援も尚一層の充実が図られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会に訪問しながらその都度看護師より状態報告を聞き取り、また主治医、医療相談員、PT等各関係者と家族様を交えカンファレンスを開催している。長期化する場合は外泊を試みながら退院へ向けての準備を進めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りへ向けての家族の意思確認を契約時と主治医からの指示があった時点で執り行っている。往診体制の充実で地域医療の協働で支援に取り組んでいる。	重度化した場合における指針(看取り)を作成し、入居時、「看取り介護についての同意書」で家族に説明している。重度化した利用者の状況変化に応じその都度、事前確認書で家族等の希望を把握して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習を受講し、定期的に防災訓練も実施している。利用者の急変時に心臓マッサージ等を実施し救急搬送に繋げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立会いで避難訓練を実施している。行政や地域の協力体制もあり、災害時は双方が連絡を取り合い、急な場合に備えている。	消防署員の立ち会い、地域の消防隊も参加しての総合防災訓練を年2回実施している。防災訓練実施記録をもとに反省点を職員で共有し、次回の訓練に役立てている。緊急時の備蓄もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴や性格を考慮しプライバシーやプライドに配慮しながら、丁寧な言葉かけや対応を行っている。	全職員が常に利用者への声かけや言葉遣いに留意し、トイレ、入浴時の誘導には、羞恥心にも配慮し、さりげない言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを聞くようにコミュニケーションの機会を多く持ち、自己決定が出来るような声掛けをするように心掛けて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のペースを尊重し、その時の気分や体調に配慮し希望を取り入れ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みや希望に応じ一緒にその日に着る洋服を選んでいる。髪のカット等は家族と一緒に馴染みの美容院へ行ったり、近隣の理容院を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	調理の下準備等出来る所をお手伝い頂いている。職員も食卓と一緒に囲み楽しみな時間となるよう支援している。	利用者と共に全職員と一緒にテーブルを囲んで、会話をしながら食事を楽しんでいる。食事の準備や後片付け等も利用者が職員と一緒にこなしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の疾患や主治医の指示のもとに食事制限や禁止食品の管理をしている。食事、水分摂取量を確認し、その都度の状態や体調に合わせ食事形態を変えたり嗜好品を提供し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	医療連携の歯科衛生士による歯磨き指導や助言にて歯科受診もし口腔内のトラブルが生じないように清潔を保っている。毎食後の口腔ケアを利用者の状態に合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の尿意や便意を大事にしトイレで排泄できるように支援している。排泄パターンを活かしてトイレの声掛けを行っている。	トイレでの排泄を基本としており、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しさりげない声かけで誘導し、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ったり繊維質の食品、乳製品で対応している。自然排便を心がけ支援し、下剤調整もしレクリエーション時に軽運動をするなど工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を聞きながら入浴時間、曜日を決めている。入浴剤を使用し温泉気分にして浸って頂ける様にしている。	「生活チェック表」を見ながら、利用者の状態、希望を把握いつでも入浴ができる。事業所では法人経営の温泉施設を利用した温泉日帰りツアーを年間計画し実践しており、利用者の楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が休息でき落ち着ける所で休んで頂ける様にしている。また日中の活動を声掛けし、夜間安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の内服薬について全職員が良く理解し、状態に応じて主治医や薬剤師の助言のもと内服薬の変更や量の調整もし体調管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技、個々の持てる能力を發揮して頂いている。掃除、調理、他者のお世話役等毎日の仕事を継続し役に立っている喜びが感じられるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物外出や受診の帰りに家族様と外食し自宅で休息して来たりしている。ホーム行事での遠出のミニ日帰り外出もあり、年間計画を立て実施している。いつでも家族や知人、親戚との外出ができるように支援している。	職員は近隣の公園の散歩や利用者が自由に外出し気軽に気分転換ができるよう支援している。利用者一人ひとりの希望にそって買い物等の支援をしている。さらに事業所では外出の機会を多く企画し実践している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様からお小遣いとして預かりホームで管理している。買い物時や外出時に本人が支払う機会を持ち職員が同行し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望時に電話対応や手紙を送るなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夜間眩しくて寝れない方には明かりがもれないよう居室のガラスを布で覆うなどしている。リビングには季節の花や折り紙細工等飾り季節ごとの雰囲気を感じられるようにしている。	共用部分の照明は明るすぎない様に配慮し、テーブル等は利用者が行動しやすいレイアウトとなっており、利用者が思い思いの場所でゆったりとくつろげる空間となっている。廊下の壁に利用者が参加したイベント写真などが飾られ家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士でくつろいで過ごせるようにソファやテーブルの配置を変えたり、居室へ招き一緒に過ごし、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	家族の協力を得て本人の馴染みの物を置いたり、大切にしている家族やペットの写真飾っている。思い出の品があることで穏やかに安心して過ごされている。	各居室はエアコン、クローゼット、トイレ等が備え付けられている。炬燵やテレビ、将棋盤、馴染みの写真などが持ち込まれ、利用者が居心地良く過ごせる空間となっている。居室の入り口には、非常時等に使用される名入り腕章がかけられており、利用者が居室を間違えないよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ手すりを設置し、ベッドの高さや家具の配置を検討し安全に快適に過ごして頂けるようにしている。		